

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公表番号】特表2011-516974(P2011-516974A)

【公表日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2011-021

【出願番号】特願2011-503058(P2011-503058)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

H 05 K 5/03 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 F

G 06 F 1/00 3 1 2 Z

H 05 K 5/03 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ラップトップモードとイーゼルモードを含む複数のディスプレイモード間で構成可能な携帯型コンピュータであって、

コンテンツを表示するように構成されたディスプレイスクリーンを含むディスプレイコンポーネントと、

キーボードを含むベース部と、

前記ディスプレイコンポーネントを前記ベース部に回転式に結合するように構成されたヒンジ組立体とを備え、

前記ヒンジ組立体は、前記ラップトップモードと前記イーゼルモードとの間で携帯型コンピュータを構成するために、軸を中心に前記ディスプレイコンポーネントの回転を可能にするように構成され、

前記ラップトップモードでは、前記ディスプレイコンポーネントは、操作者に向かって向けられており、前記キーボードは、操作者からの入力を受けるよう面向かれており、

前記イーゼルモードでは、前記ディスプレイコンポーネントは、操作者に面して向けられており、前記キーボードは、操作者から離れるよう面向かっている携帯型コンピュータ。

【請求項2】

前記単一軸は、前記ディスプレイコンポーネントと前記ベース部との間のインターフェースに沿って延びる長手方向軸であり、前記ディスプレイコンポーネントは、前記長手方向軸を中心に回転可能である請求項1に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項3】

前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの向きを制御するように構成されたディスプレイ向き制御モジュールをさらに備え、

前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの向きは、前記長手方向軸に対する複数の向きの中から構成可能である請求項2に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項4】

前記複数の向きは、前記長手方向軸に対する第1の向きおよび前記長手方向軸に対する第2の向きを含み、

前記ディスプレイ向き制御モジュールは、携帯型コンピュータが前記ラップトップモードになるように構成されるとき、前記第1の向きに、また、携帯型コンピュータが前記イーゼルモードになるように構成されるとき、前記第2の向きに前記コンテンツを自動的に表示するように構成される請求項3に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項5】

前記複数のディスプレイモードは、前記ディスプレイコンポーネントが、前記ベース部に対して、前記長手方向軸を中心に測定された約180°を超える角度で配設されるフレームモードをさらに備え、前記単一のディスプレイコンポーネントは、操作者に向かって向けられており、前記ベース部は、表面に接触し、前記キーボードは、前記表面に向かって向けられている請求項3に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項6】

前記複数のディスプレイモードは、前記ディスプレイコンポーネントが、前記ベース部に対して、前記長手方向軸を中心に測定された約180°の角度で配設されるフラットモードをさらに備え、

前記複数の向きは、前記長手方向軸に対する第1の向き、前記長手方向軸に対する第2の向き、および前記長手方向軸に対する第3の向きを含み、

前記フラットモードでは、前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの前記向きは、ユーザ入力に応じて、前記第1、第2、および第3の向きの中から構成可能である請求項5に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項7】

前記第2の向きは、前記第1の向きに対して90°であり、

前記第3の向きは、前記第1の向きに対して180°である請求項6に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項8】

前記ベース部に対して前記ディスプレイコンポーネントの回転角度を検出し、前記回転角度を表す情報を提供するように構成されたモードセンサをさらに備え、

前記ディスプレイ向き制御モジュールは、前記モードセンサからの前記情報に応じて、前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの前記向きを自動的に調整するように構成される請求項3に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項9】

前記ディスプレイ向き制御モジュールは、

前記ディスプレイコンポーネントの前記回転角度が前記ベース部に対して約180°より小さいことを前記情報が示すことに応じて、前記長手方向軸に対する第1の向きに前記コンテンツを自動的に表示し、

前記ディスプレイコンポーネントの前記回転角度が前記ベース部に対して約180°より大きいことを前記情報が示すことに応じて、前記長手方向軸に対する第2の向きに前記コンテンツを自動的に表示するように構成され、

前記第2の向きは、前記第1の向きに対して約180°にある請求項8に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項10】

携帯型コンピュータの目下のディスプレイモードを検出するように構成されたモードセンサをさらに備え、

前記ディスプレイ向き制御モジュールは、前記モードセンサによって検出される前記目下のディスプレイモードに応じて、前記長手方向軸に対する前記複数の向きのうちの1つの向きから前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの前記向きを選択する請求項3に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項11】

複数のディスプレイモードは、閉鎖モードをさらに含み、

前記閉鎖モードでは、前記ディスプレイスクリーンは、前記ベース部に実質的に接して配設される請求項2に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項12】

前記ディスプレイコンポーネントを、前記閉鎖モードから前記長手方向軸を中心に約180度まで回転させることは、携帯型コンピュータを前記ラップトップモードになるように構成し、

前記ディスプレイコンポーネントを、前記閉鎖モードから前記長手方向軸を中心に約180度を超えて回転させることは、携帯型コンピュータを前記イーゼルモードになるように構成する請求項11に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項13】

前記ディスプレイコンポーネントは、前記閉鎖モードから前記長手方向軸を中心に約320度まで回転可能である請求項12に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項14】

前記長手方向軸は、複数の平行軸を含み、

前記ヒンジ組立体は、携帯型コンピュータを前記複数のディスプレイモード間で構成するため、前記複数の平行軸の任意の平行軸を中心に前記ディスプレイコンポーネントの回転を可能にするように構成される請求項2に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項15】

前記ベース部内に少なくとも部分的に配設され、かつ、前記長手方向軸を中心に回転可能であるスクロールホイールをさらに備え、前記スクロールホイールは、携帯型コンピュータの動作パラメータおよび前記ディスプレイスクリーン上に表示される前記コンテンツの少なくとも一方をユーザが制御することを可能にするように構成される請求項2に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項16】

前記ベース部および前記ディスプレイコンポーネントの一方の上に配設され、かつ、前記ディスプレイスクリーン上に表示される選択されたコンテンツを前記ユーザが操作することを可能にするように構成された第1のナビゲーションボタンをさらに備える請求項15に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項17】

前記ディスプレイスクリーンは、コンテンツの複数のモードの少なくとも1つを表示するように構成され、

前記ナビゲーションボタンは、コンテンツの前記複数のモードの少なくとも1つを表示のためにユーザが選択することを可能にするように構成される請求項16に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項18】

前記第1のナビゲーションボタンは、前記ラップトップモードおよび前記イーゼルモードのそれぞれにおいてユーザアクセス可能である請求項16に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項19】

第2のナビゲーションボタンをさらに備え、

前記第1のナビゲーションボタンは、前記ベース部の主表面上に配設され、

前記第2のナビゲーションボタンは、前記ベース部の副表面上に配設される請求項16に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項20】

前記スクロールホイールは、前記ディスプレイスクリーン上の表示のために、コンテンツのモードをユーザが選択することを可能にするように構成される請求項15に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項21】

前記スクロールホイールは、携帯型コンピュータによって再生される音量をユーザが制御することを可能にするように構成される請求項15に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項 2 2】

前記ベース部内に少なくとも部分的に収容され、かつ、前記ディスプレイコンポーネントを前記ベース部に回転式に結合するよう構成されたヒンジ組立体をさらに備える請求項15に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項 2 3】

前記スクロールホイールは、前記ヒンジ組立体内に少なくとも部分的に配設される請求項22に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項 2 4】

前記ベース部の少なくとも一部分に沿って配設され、かつ、前記イーゼルモードにあるときに、携帯型コンピュータを支持するよう構成された足部をさらに備える請求項1に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項 2 5】

携帯型コンピュータであって、

ベース部と、

前記ベース部に回転式に結合したディスプレイコンポーネントと、

ラップトップモードとイーゼルモードとの間で携帯型コンピュータを構成するために、前記ベース部に対し单一方向に前記ディスプレイコンポーネントを回転させる手段とを備える携帯型コンピュータ。

【請求項 2 6】

前記ディスプレイコンポーネントを回転させる前記手段は、前記ベース部内に少なくとも部分的に収容され、かつ、前記ディスプレイコンポーネントを前記ベース部に回転式に結合するよう構成されたヒンジ組立体を備える請求項25に記載の携帯型コンピュータ。

【請求項 2 7】

複数のディスプレイモードを有する携帯型コンピュータに表示されるコンテンツとのユーザインタラクションを管理する方法であって、前記携帯型コンピュータは、本体を備え、前記本体は、ディスプレイスクリーンを含む単一のディスプレイコンポーネントと、キーボードを含むベース部と、ヒンジ組立体とを有し、前記方法は、

前記携帯型コンピュータを複数のディスプレイモード間で移行させるために、前記ベース部に対する前記単一のディスプレイコンポーネントの物理的構成を操作することを備え、前記操作することは、

前記携帯型コンピュータをラップトップモードとイーゼルモードとの間で移行させるために、前記携帯型コンピュータの前記本体の前記単一のディスプレイコンポーネントと前記ベース部との間のインターフェイスに沿って延びる長手方向軸を中心に前記携帯型コンピュータの前記単一のディスプレイコンポーネントを回転させることと、

前記携帯型コンピュータを前記ランプトップモードになるように構成するために、前記単一のディスプレイコンポーネントおよび前記キーボードを操作者に向かって向けることと、

前記携帯型コンピュータを前記イーゼルモードになるように構成するために、前記単一のディスプレイコンポーネントおよび前記キーボードを操作者から離れるように向けることとを含み、前記方法はさらに、

前記ベース部に対する前記単一のディスプレイコンポーネントの前記物理的構成に応じてディスプレイモードを決定することと、

前記単一のディスプレイコンポーネントの前記ディスプレイスクリーン上の視覚表示の、前記長手方向軸に対するコンテンツ向きを前記ディスプレイモードに応じて構成することとを備え、前記コンテンツ向きを構成することは、

前記ラップトップモードのために、前記コンテンツの第1のコンテンツ向きで前記視覚表示を表示することと、

前記イーゼルモードのために、第2のコンテンツ向きで前記視覚表示を表示することとを含み、前記第2のコンテンツ向きは、前記第1の向きに対して180°にある、方法。

【請求項 28】

前記複数のディスプレイモードは、フレームモードを含み、前記携帯型コンピュータを複数のディスプレイモード間で移行させるために前記単一のディスプレイコンポーネントの前記物理的構成を操作することは、

前記単一のディスプレイコンポーネントを操作者に向かって向けることと、

前記ベース部を表面に位置決めすることと、

前記携帯型コンピュータを前記フレームモードになるように構成するために、前記キー~~キ~~ボードを前記表面に向かって向けることとを含み、前記ディスプレイコンポーネントは、前記ベース部に対して、前記長手方向軸を中心に測定された約180°を超える角度で配設されている請求項27に記載の方法。

【請求項 29】

前記コンテンツ向きを構成することは、前記フレームモードのために、前記視覚表示を前記第1のコンテンツ向きで表示することを含む請求項28に記載の方法。

【請求項 30】

前記携帯型コンピュータが前記フレームモードになるように構成されているときキー~~キ~~ボード操作を無効にすることをさらに備える請求項29に記載の方法。